

「富山県消費生活出前講座」について

1 事業の趣旨

昨今、消費者トラブルが急増し、巧妙化し悪質化する新手法の商法が次々と生まれ、県民の誰もが、いつ被害に遭うか分からない状況にあります。

こうした消費者被害の未然防止と早期救済のために、身近に起こっている消費者トラブルの内容や対処法について、より具体的な注意喚起を行うための出前講座を実施いたします。

この出前講座の特徴は、

- ①民間からの公募による富山県消費生活推進リーダーを講師としていること。
- ②対象は、平成18年9月に設立した「くらしの安心ネットとやま」の参加機関・団体や、他の一般団体としていること。
- ③現在発信している「くらしの安心情報」等を活用しながら、具体的かつきめ細かな情報提供を行うことによって、より効果的な被害防止とネット参加機関・団体間の連携強化を期することである。

2 講座の概要

(1) 実施対象団体

- ア 「くらしの安心ネットとやま」の参加機関・団体
 - イ 上記以外で、最小20人程度の機関・団体・自治会・グループなど
- ※ なお、人数等については、ご相談に応じます。

(2) 派遣講師

- ア 富山県消費生活推進リーダー
- イ 富山県消費生活センター職員

(3) 講座内容

- ・消費生活問題関連：最近の消費者トラブルとその対処法 など
- ・商品関連：製品事故に遭わないために など

(4) 実施期間 随時実施（ただし、12月29日から1月3日までを除く。）

※ なお、夜間の開催については、別途ご相談ください。

(5) 費用負担 無料

(6) 申込み手続き

教室開催の概ね1カ月前までに電話等で当センターと日程調整の後、「富山県消費生活出前講座」申込書（[富山県消費生活センターホームページからダウンロード可](#)）に必要事項を記入し、FAXか郵送により消費生活センターへ申し込んでいただきます。

(7) 申込み先 〒930-0805 富山市湊入船町6-7 富山県消費生活センター TEL 076-432-2949

令和2年度 「富山県消費生活出前講座」 申込書

令和 年 月 日

富山県消費生活センター 御中

下記のとおり出前講座を申し込みます。

団体名	名称 住所 〒 TEL	
受講者	1 団体構成員 2 その他（ ）	
参加人数	名	
連絡先	担当者名 TEL 住所 〒 FAX	
希望日	令和 年 月 日（ ）	
開催時間	午前・午後 時 分 ～ 時 分	
開催場所	会場名称	
	所在地	〒 TEL
	視聴覚設備	(設備のあるものに○印をつける) ホワイトボード ビデオデッキ テレビ スクリーン パソコン用プロジェクター
講義内容 消費生活問題 と商品関連を 組み合わせて 講義もしてい ます。	消費生活 問題関連	「最近の消費者トラブルとその対処法」など希望の テーマがあれば記入ください。 【 】
	商品関連	商品知識に関して希望のテーマがありましたらご記入ください。 (20分程度) 【 】
備考		

富山県消費生活センター (くらしの安心ネットとやま事務局)

TEL 076-432-2949

FAX 076-431-2631